

第6回全国高校生 観光プランコンテスト

観光甲子園

主催：『観光甲子園』大会組織委員会 共催：神戸夙川学院大学



— 主な内容 —

- ◆知ってる？ジオパーク…… 3P
- ◆産業祭・灯台まつり…… 4P
- ◆市民表彰の候補者を推薦してください…… 8P
- ◆私たちの職場……10P
- ◆適正な生活保護を行うために……13P
- ◆たからっ子……21P



人口の動き

<8月31日現在>		<8/1~8/31届出>	
世帯数	7,939世帯	出生	4人
総人口	15,001人	死亡	26人
男	7,105人	転入他	23人
女	7,896人	転出他	26人

この数値(人口)は室戸市住民基本台帳を元にしてます
(※昨年8月31日現在の総人口は15,391人)

金剛頂寺住職 坂井智宏氏が 高知県観光特使に就任されました

7月18日、第26番札所龍頭山光明院 金剛頂寺住職 坂井智宏氏が、高知県観光特使に就任されました。

坂井住職は、平成24年7月に、四国地区や関西地区から初となる37代目真言宗豊山派宗務総長に就任されており、真言宗豊山派のお寺は、北海道から沖縄まで全国におよそ3000ヶ寺あることなどから、宗務総長の任期中に県外における幅広い交流の中で、高知県の観光PRをしていただけることに大きな期待がよせられています。

坂井住職にお話を伺うと

「高知県といえば、坂本龍馬をイメージする方が多いと思われるですが、弘法大師空海は宗派を超えて多くの方から慕われており、今年には四国八十八ヶ所霊場開創千二百年記念の年でもあり全国各地、海外のお遍路さんで、四国は賑わっております。



室戸は若き空海が悟りを開かれた修業地として、また世界認定されたジオパークも注目されています。そして太平洋で取れる新鮮な魚介類、南国の豊かな自然で作られた農作物、果物があり、おいしい食べ物も豊富です。宗務総長という立場を生かして、これからも室戸を応援していきたい」と話しておられました。

ご長寿おめでとうございます



9月11日(木)から15日(月)にかけて、市内各地で敬老会が開催されました。

対象となるのは、昭和14年9月30日以前生まれの75歳以上の方です。

今年対象となった方は、3332人(男性1246人、女性2086人)おられ、最高長寿者は元地区の岩貞辰子さん、丸山長寿園の戎吉宮子さんで、ともに102歳です。おめでとうございます。



↑ 羽根公民館(9/11)



← 室戸岬公民館(9/12)

室戸ジオパーク拠点施設 ジオカフェ・ジオショップ開設準備中!

室戸市では、平成27年4月オープン予定の室戸ジオパーク拠点施設内に、来館者へ食事等を提供するジオカフェ・ジオショップ(物販施設)を整備しています。10月上旬に室戸市のホームページおよび市役所ジオパーク推進課で運営に関する募集を行う予定です。関心のある方は、ご確認または下記までお問い合わせください。



室戸ジオパーク拠点施設



ジオカフェ・ジオショップ

【お問い合わせ先】 ジオパーク推進課 推進班 ☎22-5161
(担当: 和田、佐竹)



地理専門員 梶原 一央

室戸高校生が「観光甲子園」で 日本観光振興協会会長賞を受賞！

室戸ジオパーク推進協議会

地理専門員

梶原 一央

全国の高校生が観光プランで日本一を競い合う「観光甲子園」。見事書類審査をクリアして本選(全国大会)出場10校の一つに選ばれた室戸高校は、8月24日に神戸市で開催された本選で室戸ジオパークをテーマにした観光プランを発表しました。

当日は、室戸市観光協会の呼びかけで集まった観光関係者や室戸高校関係者など36人が大型バスで会場に駆けつけました。

本選に出場した全国の高校の発表はどれも手の込んだものばかり。冬に観光客を増やすことを目的に雪を楽しむツアープランを提案する青森県の高中生や、自然豊かな清流をもっと全国の人に知ってもらいたいと、伝統的な川魚漁を実演仕立てで紹介する岐阜県の高中生、外国人観光客をもっと増やしたいと台湾の教育旅行を誘致して、自分たちの学校と交流したいという山形県の高中生の発表などもありました。

室戸高校は、ジオパーク学を専



攻めている2年生6人(桑野可伊さん、谷畑妃美香さん、門田健さん、南大吾さん、山下智史さん、杉本麗花さん)が本選に臨みました。テーマは、「食で室戸ジオパークを食べつくす。」夏休みを返上して連日発表準備に取り組みました。

「室戸の新鮮野菜と土佐備長炭でBBQをしたいけど、備長炭ってどうやって作っているんだろう。炭窯に見学に行ってみよう。」生徒たちは聞き取り調査にもたびたび出かけました。現場では最初は何を質問していいかわからないような雰囲気もありましたが、回数を重ねるごとに、徐々に聞き取り調査にも慣れていきました。そして少しずつメンバーの中にチームワークの気持ちが芽生えてきました。

発表当日。生徒たちはあまりの緊張に表情はこわばったまま。そんななか生徒たちは自分たちで陣を組んで団結しようと努力していました。



室戸高校が選ばれました。

室戸高校を代表して桑野可伊さんが堂々と宣誓をしました。メインの発表は12分間のプレゼンです。なんどもリハーサルを重ねましたが、さすがに本番は見ている方も緊張しました。



終わってみると、本番はリハール以上の出来！西山台地の野菜がなぜおいしいのかを大地の成り立ちの特徴から説明するなど、堂々と舞台上で室戸の魅力伝えていました。室戸高校生の底力を感じました。

審査結果は、上位入賞は逃したものの「観光振興への寄与が期待できる」として日本観光振興協会会長賞を受賞。室戸の地質や農産物など、地域が持っている素材の

可能性が高く評価されました。地域住民の皆さんの中には「室戸にはなにもない」と思っている方もいるかもしれませんが、工夫次第では観光地としてもっともっと魅力ある場所になりうるという感触を得ました。

全国大会で室戸の魅力を発表するという未知の体験をした室戸高校のメンバー。終わった後のやりきったというすがすがしい表情が印象的でした。本選出場の準備にアドバイザーとしてずっと私も関わってききましたので、彼らの成長を思うと涙が出そうになりました。

ジオパークという取り組みの中で、地元高校生が全国大会出場という体験ができたことは、室戸ジオパークにとっても嬉しい出来事でした。

今回の室戸高校の観光甲子園本選出場は、地域の皆さんの協力と、室戸高校の山下聖先生をはじめ諸先生方のご尽力でなされたことです。この場を借りて感謝したいと思います。

今後も「ジオパーク」という「道具」を利用して、室戸にもっともっと新しい動きが出てくると、地域に活気が生まれてくるように思います。

さまざまな立場の人が、できることで助け合いながら、これからの室戸が活性化されるといいですね。

第29回 室戸市産業祭

室戸市産業祭は、今年で29回目を迎えます。

各種イベントをはじめ、出店による展示・即売および商品の紹介を行います。お誘い合わせのうえ、ご来場ください。

●場 所：室戸岬漁港新港(海の駅「とろむ」)

●日 時：11月2日(日) 午前10時～午後3時30分(小雨決行)

●イベント(予定)

- ・土佐室戸勇魚太鼓の演奏
- ・保育園児による演奏(踊り・和太鼓)
- ・AMA交流イベント(よさこい踊り・阿波踊り)
- ・もち投げ
- ・マグロ解体ショー
- ・ジオパーククイズ など

●出店(予定)

- ・地場産品販売および展示(商工業・農林水産業・深層水関係など)



昨年行われたマグロの解体ショー

【お問い合わせ先】 室戸市産業祭実行委員会事務局(商工観光深層水課内) ☎ 2 2 - 5 1 3 4

第37回 室戸岬灯台まつり

今年も室戸岬灯台まつりを開催します。

室戸岬沖の重要航路を守り、航行する船舶の安全を支えてきた灯台を間近で見ることができます。灯台内にも入ることができますので、ぜひお越しください。

●場 所：室戸岬灯台周辺・最御崎寺 ほか

●日 時：前夜祭 11月1日(土) 午後4時～7時30分(雨天中止)

本 祭 11月2日(日) 午前10時～午後6時

●本祭イベント(予定)

○LEDイルミネーション ○ミニクルージング ○クイズラリー ○ライブ(ピストルジャズほか)

●近藤純正先生の講演会

「室戸海岸の朝・冬は暖か、昼・夏は涼しい～最近の観測を基にして～」

・場所 室戸市保健福祉センター やすらぎ 2階和室

・日時 10月31日(金) 午後1時30分～



【お問い合わせ先】 一般社団法人 室戸市観光協会 ☎ 2 2 - 0 5 7 4

室戸岬健康マラソン大会にご協力ください

第17回室戸岬健康マラソン大会を10月19日(日)10時より開催します。

室戸岬新港内「海の駅 とろむ」をスタート・ゴールとし、5km(珈琲館まぜ前折り返し)・10km(高岡バス停前折り返し)・ハーフ(日沖海岸電話BOX前折り返し)に総勢550人のランナーがエントリーし、10時より順次スタートいたします。

沿道からの皆さんの温かいご声援をお願いいたします。

また、開催に伴い、室戸岬新港入口から室戸岬周辺、三津坂信号周辺は10時から12時ごろまで、混雑が予想されます。皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】 生涯学習課 生涯学習班 ☎ 2 2 - 5 1 4 2



第55回 室戸市美術展覧会

一般の部・小中学生の部それぞれ力作が勢揃いします。ぜひ、ご覧ください。

◎作品展示期間

《一般の部》 11月4日(火)～9日(日) 午前9時～午後7時
(11月4日は午前10時から、11月9日は午後5時まで)

《小・中学校の部》 11月11日(火)～16日(日) 午前9時～午後7時

◎会場 室戸勤労者体育センター

【お問い合わせ先】 生涯学習課 生涯学習班 ☎ 2 2 - 5 1 4 2



～劇団「千の舞い座」がやってきます～

ハンセン病を正しく知ってください

平成26年度室戸市人権啓発事業として、劇団「千の舞い座」による人権劇「千の舞い～ふるさとへ帰りたい～」を下記のとおり上演します。ぜひご来場ください。

●日時：10月27日(月) 開場/午後1時 開演/午後1時30分
●場所：室戸市保健福祉センターやすらぎ 夢ひろば ※入場無料

【お問い合わせ先】 人権啓発課 人権啓発班 ☎22-5115



第8回 ふれあい医療教室 in 室戸



●日時：10月25日(土) 午後1時30分開演(午後1時開場)～午後4時
●場所：室戸市保健福祉センター やすらぎ 夢ひろば

●内容：①「新しくなった県立あき総合病院の機能と役割について」
高知県立あき総合病院 院長 前田博教 先生



②「狭心症と心筋梗塞のおはなし」
高知県立あき総合病院 副院長 古野貴志 先生



座長 高知県立あき総合病院
総合診療内科部長 兼 地域連携室長 的場 俊 先生



●参加料：無 料

昨年に引き続き室戸市で「ふれあい医療教室」が開催されます。新しくなった病院のお話や病気の話など、県立あき総合病院の先生方のお話を聞くことのできるめったにない機会です。事前のお申し込みは必要ありませんので、皆さん、お誘い合わせのうえお越しください。

【お問い合わせ先】 高知県立あき総合病院 ☎0887-35-8107

第1回 室戸市医療講座 がんを知る！がんと闘う！

高知医療センター 出張がんセミナー in 室戸

●日時：11月8日(土) 午後1時30分開演(午後1時開場)～3時
●場所：室戸市役所 2階 第1会議室

●内容：「“がん”と闘うために“がん”について学びましょう」
高知医療センターがんセンター長 森田荘二郎 先生

●参加料：無 料



高知医療センター内にある「がんセンター」は、各種がんの標準的、かつ高度な治療を行うとともに、がんに関する相談支援ならびに信頼のおける情報の提供を行っております。

がん予防やがん治療について、今一度ご一緒に考えてみませんか。

事前のお申し込みは必要ありませんので、皆さん、お誘い合わせのうえお越しください。

【お問い合わせ先】 保健介護課 健康推進班 ☎22-3100

《平成26年度 第7期》 第4回 室戸健康大学開催 (受講料無料)

●日時：10月18日(土) 午前10時～
●場所：ニューサンパレスむろと 室戸ジョン万ホール ※駐車場あり
●入学金：500円 (※6回分の入学金となります)

テーマ1 頭と身体の体操 内脳神経外科 インストラクター 下元真規子氏
テーマ2 「空海と室戸」 最御崎寺 前住職 島田信雄氏 講演
テーマ3 「よさこい情話」 昔話語り部 門田南子氏 講演
テーマ4 「板垣死すとも自由は死せず」 自由民権講師 公文 豪氏 講演

※昼食をご希望の方は、事前にお申し込みのうえ、当日昼食代500円をお支払いください。

※午前9時50分に、室戸市保健福祉センター やすらぎから送迎バスがでます。ご希望の方は、事前にお申し込みください。

やすらぎには駐車できません。自家用車の方は、直接ニューサンパレスむろとへお越しください。

お申し込み締切日：10月11日(土)

【お申し込み・お問い合わせ先】 ニューサンパレスむろと ☎22-0012 ☎22-0168(門田)

介護予防教室のご案内

※対象：65歳以上の室戸市民

教室名	開催日	曜	時間	場所	内容	備考	お申し込み お問い合わせ先
1 内田脳神経外科 医療スタッフによる 『山見学校』 	10月10日	金	10:30	ニューサンパレス むろと	○理学療法士による講座(無料) ○料理教室(材料費 500円) ○手作り教室(絵手紙材料費500円)	講座だけの参加 もできます。 送迎をご希望の 方はご相談くだ さい。	ニューサンパレ スむろと ☎22-0012 保健介護課 健康推進班 ☎22-3100
2 介護予防のための 陶芸教室 	10月6日	月	10:00	保健福祉センター やすらぎ 陶芸室	【講師】 室戸市美術展覧会常任委員 山本 克彦 氏 初心者向けの陶芸教室です。 コップやお皿をつくっています。	粘土代等実費 が必要です。	保健介護課 健康推進班 ☎22-3100
	10月20日	月	10:00				
	11月10日	月	10:00				
3 いきいきらくらく 体操教室 	10月3日	金	9:45 } 10:45	保健福祉センター やすらぎ きらきらひろば	【講師】 健康運動指導士 中村 美帆 氏 ストレッチや自宅でもできる体操です。 女性に人気! 毎回好評です!	参加料無料 (40人程度)	室戸勤労者 体育センター ☎22-1181 保健介護課 健康推進班 ☎22-3100
	10月17日	金	9:45 } 10:45				
4 水中体操教室 	10月1日	水	13:30	シレストむろと	【講師】 健康運動指導士 濱田 泰行 氏 筋力・バランス運動+リラックス水中運動 多くの皆さんのご参加をお待ちしています!	参加料無料 (ただし、あらかじめ シレスト市民会員 (500円)に加入要)	シレストむろと ☎22-6610 保健介護課 健康推進班 ☎22-3100
	10月15日	水	13:30				
	11月5日	水	14:00				

健康教室のご案内

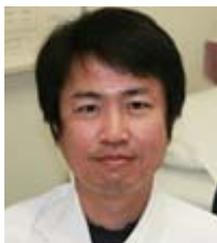
※対象：室戸市民(成人)

教室名	開催日	曜	時間	場所	内容	備考	お申し込み お問い合わせ先
1 ピラティス教室 	10月15日	水	18:30 } 20:00	保健福祉センター やすらぎ きらきらひろば	【講師】 FTPマットピラティスベーシックインストラクター 西山 香苗 氏 インナーマッスルを鍛えて、 引き締まった体を目指しましょう♪	参加料無料 (お持ちいただくもの) ヨガマット お持ちでない場合は バスタオル1枚を お持ちください。 ※お申し込み予約 必要 10月10日(金)まで	室戸勤労者 体育センター ☎22-1181
2 自分のカラダを知る! 健康教室 	10月29日	水	10:00	崎山集会所	○「健診から知る!」保健師 ○「食事から知る!」管理栄養士 ○「簡単ストレッチ」 室戸スポーツクラブ	参加料無料 ※お申し込みをしなくても、 当日参加ができます。	保健介護課 健康推進班 ☎22-3100
			13:30	保健福祉センター やすらぎ 第2・3会議室	○「健診から知る!」保健師 ○「食事から知る!」管理栄養士 ○「体操~楽しく消費カロリーアップ」 健康運動指導士 ○体組成計を使って自分の体を 隅々までチェックしましょう! 自分の体について知り、健康に なりましょう!話を聞けば、健診 を受けたくくなります☆		



運動習慣動機づけ事業「健康運動で元気になりましょう!」
シレスト300円×5回分利用券の対象事業です。

募 集



メタボの予防や改善には、
水中運動が最適です！
ご一緒に始めませんか!?

高知大学医学部附属病院
リハビリテーション部 永野靖典 医師による

30歳からはじめる！メタボ脱却！ 「生活習慣病予防・改善水中運動プログラム」

高知大学医学部附属病院 リハビリテーション部 永野靖典 医師のご指導による「生活習慣病予防・改善」水中運動プログラムに参加してみませんか！

日本肥満学会によると、内臓脂肪型肥満では体重を5%減らすだけで、さまざまな生活習慣病に関するリスクが下がることがわかっています。ストレスを溜めずに10週間で5%の減量を目指しましょう。

事業名	生活習慣病予防・改善プログラム			
対象者	30歳以上のメタボ・メタボ予備群に該当する方およびその予防に関心のある方			
場 所	保健福祉センター(やすらぎ)		シレストむろと	
日 程	事前測定	効果測定	成果報告会	水中運動(週2回×10週)
B	平成26年10月24日(金) 午後1時30分～	平成27年1月7日(水) 午後3時30分～	平成27年1月16日(金) 午後1時30分～	平成26年10月25日(土)～ 平成27年1月6日(火)

◎参加要件

- ・事前測定、効果測定会に出席または指定の期日までに測定を完了し、成果報告会に参加できること。
- ・インストラクター指導の水中運動に原則として、所定の回数参加できること。
- ・シレスト使用料(所定の回数)は無料ですが、あらかじめシレスト市民会員(年会費500円)にご加入ください。

◎お申し込み方法等

- ・平成26年10月16日(木)までにシレストむろとまたは保健介護課 健康推進班へお申し込みください。
- ・定員は、20人程度とします。
- ・過去に同プログラムに参加された方のお申し込みはご遠慮ください。

※インストラクター指導、送迎バスにつきましては、シレストむろとにお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ先】 シレストむろと ☎ 22-6610
保健介護課 健康推進班 ☎ 22-3100



シニアワークプログラム地域事業(厚生労働省委託事業)

無料剪定講習会受講者募集

講習会名	講習場所	受付期間	受講期間	受講時間
造園・剪定講習会	室戸市役所 自然の家 (予定)	10/6(月) より定員に 達するまで	11/10(月)～ 11/21(金) *土日お休み	午前9時～午後4時

☆受講対象者(定員…15人)

1. 就職を希望する55歳以上の方。(性別不問)
2. 公共職業安定所において求職登録をしている方。または、指定期日までに求職登録が可能な方。
(後日、求職登録カードもしくは、雇用受給者証のコピーの提出が必要です)
3. 全日程出席可能な方 *お申し込み多数の場合は抽選となります。
(抽選会場には申込者本人か代理の方の参加が必要です)



【お申し込み・お問い合わせ先】
(公社)室戸市シルバー人材センター
☎ 24-2018 (月)～(金) 8:30～17:15



シルバー人材センター
会員募集

60歳以上の健康で働く意欲のある方！
現在144人のシルバー会員が活躍しています

市民表彰の候補者を推薦してください

☆推薦受付期間 10月1日～15日☆

あなたの周りから、特に優れた善行や、顕著な功績のあった市民を推薦してください。

市民表彰は、市民生活に希望と活力を与え、地方自治の向上に役立てようと制定された、室戸市表彰条例によるものです。

表彰は品行方正で衆に優れ、市民の模範となると認められる人のうち、次の各項目のいずれか一つに該当し、その功績が顕著な方について行われます。

1. 有益な研究、考案、発明、改良、創作について事績が特に優れた人
2. 教育文化または社会福祉、産業の振興に功績が顕著な人
3. 保健衛生、体育の向上に功績が特に優れた人
4. 貯蓄、納税について、優れた功績を挙げた人
5. 災害の発生に際して、身の危険をかえりみず人命を救助し、または防護もしくは公安の維持に著しい貢献をした人
6. 治山治水、土地改良、土木、交通等に功績が特に優れた人
7. 前各項目のほか特に必要と認める人



【お問い合わせ先】 総務課 市長公室 ☎ 22-5112

室戸市長選挙の立候補予定者説明会を開催します

任期満了に伴う室戸市長選挙は、11月23日(日)(選挙期日の告示は11月16日)に行われることになりました。それに伴い室戸市長選挙に関する立候補届出の要領および選挙運動についての説明会を行います。立候補を予定している人または後援会選挙事務担当者等の人は、必ず出席してください。



●日 時：10月16日(木) 午後1時30分から
●場 所：室戸市役所2階 第1会議室

【お問い合わせ先】 室戸市選挙管理委員会事務局 ☎ 22-5150



水痘(水ぼうそう)ワクチンが10月1日から定期予防接種になります！

条 件	①今まで水痘(水ぼうそう)にかかっていないこと ②過去に水痘ワクチンを受けた回数も接種とみなす	
対象者となる方	1歳～3歳未満	3歳～5歳未満
回 数	2回接種 *3か月以上あけます	1回接種 *H26年度のみ実施します
費 用	無 料	
お持ちいただく物	①母子健康手帳 ②予診票	
そ の 他	対象者には、個別に通知をいたします。 接種の際は、実施医療機関に直接ご予約ください。	

水痘(水ぼうそう)とは、水痘帯状疱疹ウイルスによって引き起こされる、発疹と発熱を伴う急性の伝染性疾患です。潜伏期間は約2～3週間で、ほとんどは1週間程度の経過で治癒しますが、まれに肺炎や肝炎、脳炎など重い合併症となることがあります。感染力が強く5歳までに80%のお子さんが感染するといわれています。水痘ワクチンの予防効果は、水痘ワクチンを1回接種することで水痘にかかる割合を80%程度、重症化をほぼ防ぐことができるといわれています。

【お問い合わせ先】 保健介護課 健康推進班 ☎ 22-3100 2014.10月号 — 8

お知らせ

平成26年度 高齢者等の予防接種のお知らせ（定期接種）

予防接種名	インフルエンザ	高齢者肺炎球菌感染症
対象となる方	室戸市に住所登録しており、次の①②のいずれかに該当する方	
	<p>① 65歳以上の方</p> 	<p>① 平成26年3月31日において100歳以上の方および平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳または100歳となる方</p> <p><u>*ただし、すでに「ニューモバックスNP（23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン）を接種したことがある方は接種できません。</u></p>
	<p>② 満60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓または呼吸器の機能に自己身の日常生活が極限に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方</p>	
実施期間	平成26年10月1日(水)から12月31日(水)まで ただし、委託医療機関が休診の日は除きます。	平成26年10月1日(水)から平成27年3月31日(火)まで ただし、委託医療機関が休診の日は除きます。
予診票	各医療機関に置いてあります。	対象となる方には送付します。
接種回数	実施期間中の1回 (2回目は全額自己負担です)	実施期間中に1回
自己負担金	1,000円	2,000円
自己負担金の免除	免除をご希望の方は、接種する前に保健介護課や各出張所で自己負担免除申請の手続きが必要です。手続きには、印鑑をお持ちください。 生活保護を受給している方および中国残留邦人等の円滑な帰国の促進および永住帰国後の自立支援に関する法律に基づく支援給付受給の方は、免除証明書を医療機関へお持ちいただくと自己負担金が免除になります。	
実施医療機関	高知県内委託医療機関 (すべての医療機関で実施しているものではありませんので、事前に電話でお問い合わせください)	
その他	高齢者等のインフルエンザおよび高齢者肺炎球菌感染症の予防接種の対象者以外の方は、予防接種を受けることができますが、全額自己負担になります。 (接種料金は医療機関によって異なります)	

【お問い合わせ先】 保健介護課 健康推進班 ☎22-3100

— 生涯学習課 生涯学習班 —
平成24年度採用
岡村龍磨 (20歳)

【お問い合わせ先】

生涯学習課

生涯学習班

☎ 22-15142



また、室戸市にはさまざまな種類のスポーツ団体があり、たくさんの方が参加し活動しています。年々競技人口も少なくなり、今後の課題となっています。

室戸市ではマラソンや駅伝、武道大会や少年野球など年間を通じていろいろな大会が行われています。少しでも多くの市民の方に参加・応援していただけるよう、日々取り組んでいます。参加者の方から「参加してよかった。楽しかった。」と嬉しい言葉をいただくこともあります。この言葉を聞くと、次も皆さんが楽しく参加できるように大会にしようと思います。

「健康をチェックしましょう！」 No.16

肝臓：その1 肝臓のはたらきと病気

【肝臓のはたらき】

肝臓は強く大きく、働き者の臓器です。とても辛抱強く、少々のダメージでもへこたれません。500以上の働きをこなしていますが、その中でも特に重要な4つの働きがあります。

- | | |
|-------------|--|
| 1 代 謝 | 体に入ってきた栄養を、体内で使いやすいかたちにつくりかえています。 |
| 2 エネルギーをためる | 脳の主要なエネルギー源である糖を蓄えて、いつでも補給ができる態勢を整えています。また、血糖値が上がり過ぎることがないように、糖を備蓄しています。 |
| 3 毒素を出す | 体にとって有害な物質であるアルコールなどを無毒化する働きをしています。 |
| 4 胆汁をつくる | コレステロールの調整や、脂肪の吸収を助ける働きがある胆汁をつくっています。 |

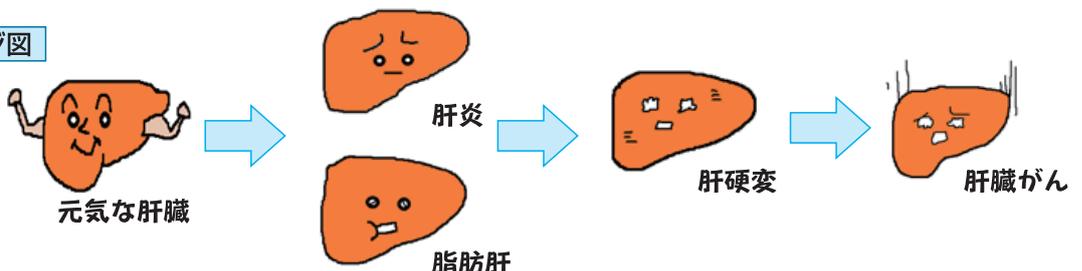
【肝臓の病気】

さまざまな仕事をするスーパー臓器である一方、少々機能が低下してもはっきりとした症状は現れず、自分ではなかなか気づくことができない特徴があります。このように肝臓の病気を放置していると、やがては肝臓がんになってしまいます。

健診を受けると自分の肝臓の状態を知ることができます。早期発見・早期治療のためにも、定期的に健診を受けるようにしましょう！

病気の進行のイメージ図

- ウイルス感染
- アルコールの多飲
- 偏った食事によって...



年金だより

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ 国民年金保険料の追納をお勧めします!!

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。

そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば遡って古い月分から納める(追納)ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

※追納を希望される方は、下記に注意してください。

- ・一部免除を受けた期間は、残りの納付すべき保険料が納付されていない場合は追納できません。
- ・「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が「法定免除・申請免除期間」より古い(先に経過した)月分である場合は、「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が優先します。
- ・「法定免除・申請免除期間」が「若年者納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。
- ・「法定免除・申請免除期間」の中では、先に経過した月分から納めることになります。

追納をご希望される方は、お近くの出張所・市役所または年金事務所に申請してください。

あなたの気になる年金記録、もう一度ご確認を

いまだ約2,200万件の持ち主が確認できていない年金記録が残っています。ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではと心配のある方は、ご確認いただき、お近くの年金事務所等にご相談ください。

約9人に1人、年金記録が見つかっています。

《 例 》

若いころに
勤めていた
記録が見つかった

結婚前の
旧姓の
記録が見つかった

名前の読み方
が誤って登録
されていた
記録が見つかった



お問い合わせ：ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル

☎ 0570-058-555

※050または070で始まる電話でおかけになる場合は03-6700-1144

受付：月～金曜日(9:00～20:00)、第2土曜日(9:00～17:00)

ホームページアドレス：<http://www.nenkin.go.jp>

【お問い合わせ先】 市民課 保険年金班 ☎ 22-5131

徴収強化月間



滞納整理課では9月から11月までを徴収強化月間として、平成26年度分の未納者に対しても徴収を強化していきます。

お手元に督促状および催告書等が届きましたら早急に納付されるか、滞納整理課まで相談してください。

催告書等の期限までに、納付および連絡がない場合は法律に基づく滞納処分(差押え・搜索等)を行います。

なお、以前からの滞納分については随時、滞納処分を行っています。

《こんな話をよく聞きます》

○集金に来てくれたら払う。

*集金訪問はしません。

ほとんどの人が期日内に銀行や市役所等で納付しており、1人を集金してしまうと公平性の観点から全件しなくてはならず、その業務に従事する人件費もかかってくるからです。納付をしていない人のために、納付している人の税金が使われるのはおかしいと考えています。

○3月に1年分まとめて払う。

*納期内納付を守っていただくために、認めておりません。

ただし、自営業等毎月の収入が安定せず年に数回しか納付できない場合は相談してください。督促手数料・延滞金はかかりますが、内容によっては滞納処分の時期を一時待つ場合があります。

市役所では個別の事情は分かりません。納められない時はまずご相談を！

納付に関するご相談	滞納整理課	☎ 22-5153
課税に関するご相談	税務課 市民税班	☎ 22-5127
	資産税班	☎ 22-5130

市営住宅使用料(家賃)は毎月末日までに必ずお支払いください!!

※家賃の支払いがない場合は厳しく対処します!

本年から市営住宅使用料の滞納分の徴収等につきましては滞納整理課が担当していますが、家賃の支払が滞っている場合には、市の条例により明渡しを求めています。従っていただけない場合は、裁判所による判決に基づき強制的な退去におよぶケースも出ています。

やむを得ない事情により納期どおりの納付が難しい場合は、滞納整理課までご相談ください。

【お問い合わせ先】 ・納付に関するご相談……………滞納整理課 第2整理班 ☎ 22-5153
・そのほか維持管理等のご相談…財産管理課 建築住宅班 ☎ 22-5122

お知らせ

生活保護～適正な生活保護を行うために～

Vol.1 適正な生活保護とは

「適正保護」という言葉を耳にされたことがある方もおられると思います。この言葉は「適正な生活保護」を略したのですが、それはいったいどういうことなのでしょうか。「適正な生活保護」を行うために福祉事務所が行っている業務を今月から連載でご紹介していきます。今回は、「適正な生活保護」とはどのような状態なのかをご説明します。

「生活保護」とは、生活に困窮する国民から申請があった場合、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、国が定めた最低限度の生活を保障するとともに、困窮者の自立を助ける制度です。

※**室戸市での生活保護受給対象者は、室戸市で居住している方です。**

「最低限度の生活基準」は、世帯構成(世帯の人数・年齢・障害の程度等)によって国が定めています。

「困窮の程度」とは、生活に困窮する方が、その利用し得る資産(不動産・生命保険・有価証券等)、働く能力、その他の公的扶助(年金・手当等)、扶養義務者からの援助を全て活用したうえで、それでも最低限度の生活基準に満たない差額部分のことをいいます。

そして、**「適正な生活保護」**とは、この困窮の程度に応じた支援ができていない状態をいいます。

このように、**生活保護を適正に実施するためには、居住地および困窮の程度の把握が非常に重要となります。**

■福祉事務所では、困窮の程度を把握するために以下のようなことを行っています。

◆生活保護を受けようとする方から申告を受ける

1. 居住地の申告
2. 世帯構成についての申告
3. 就労や年金、手当、他者からの援助、資産売却等で得た収入の申告
4. 所有している動産、不動産等の資産の申告
5. 働く能力の活用状況についての申告(求職活動状況届等)
6. その他世帯の状況に変化がある場合の申告

◆各種調査

1. 訪問面接による生活実態の調査(必要に応じて早朝・夜間も実施)
2. 銀行、生命保険会社、年金・手当等他の官公庁への資産および課税調査
3. 扶養義務者への援助要請
4. 病状の調査(主治医、嘱託医から聞き取り)
5. その他申請および申告内容に応じて必要となる調査



■適正保護の実施

生活保護を受けようとする方からの申告と調査内容を照らし合わせ、困窮の程度に応じ必要な保護を実施します。

■不正受給

必要な申告をしないことにより、困窮の程度以上に支援を受けた場合は不正受給となります。不正受給への対応は、不正に受給していた金品を返還させるとともに、内容によっては告訴、告発を行うこととなります。

次回から取り組みの内容を具体的にご紹介していきます。

【お問い合わせ先】 福祉事務所 保護班 ☎ 22-5136

家屋の新築・増築・取り壊しをされた方は、 税務課に申告してください



●家屋を新築・増築された方は申告をお願いします。

今年1月2日以降、家屋(居宅・店舗・倉庫など)を新築もしくは増築された方は税務課 資産税班までご連絡ください。職員が家屋評価・価格決定のために調査にお伺いします。調査がなされていない家屋は遡って課税されることもありますので、年内に必ず調査を受けてください。

●家屋を取り壊された方も申告をお願いします。

同じく1月2日以降、家屋を取り壊された方も申告をお願いします(特に未登記家屋を所有されていた方は必ず申告してください)。申告が無い場合は翌年度も課税されますのでご注意ください。

●未登記家屋の所有権を移転された方へ

未登記家屋とは法務局に登録がされていない家屋(課税明細書で家屋番号が無い家屋は未登記家屋ですのでご確認ください)をいいます。そのため売買・贈与・相続等で所有権を移転した場合、税務課への申告でしか移転処理ができません。移転された方は必ず税務課にて申告してください。

～未登記家屋は法務局に登録がされていない家屋です。所有権を確定させるために登記をするようにしましょう!～

【お問い合わせ先】 税務課 資産税班 ☎22-5130

『生活再建問題・ギャンブル問題・借金問題』 なんでも(無料)相談会 開催!



- 日 時: 12月14日(日) 午前10時～午後3時
- 場 所: 室戸市保健福祉センター やすらぎ(和室2・3)
- 相談受付: TEL0120-565-275
- 電 話: TEL080-1995-9030

「高知うるこの会」では、貧困問題・ギャンブル・多重債務などによる自殺者を出さない取り組みをすすめています。本年度で4回目の開催となりましたが、左記日程で弁護士・司法書士による相談会を開催いたします。相談は無料で秘密は厳守されます。事前のお申し込みは必要ありません。1人で悩まないで、ぜひご相談ください。

【お問い合わせ先】 「高知うるこの会」 ☎088-822-2539

☆ 期限内の納付にご協力ください ☆

「国民健康保険税 第4期」および「市県民税 第3期」の
納付期限は10月31日(金)です。

納付には便利な口座振替を

*お申し込みは、お近くの金融機関またはゆうちょ銀行(郵便局)の窓口にて。

【お問い合わせ先】 税務課
市民税班 ☎22-5127
収 納 班 ☎22-5128
資産税班 ☎22-5130



広告募集!

「広報むろと」に掲載する有料広告を募集しています。
広告掲載を希望する号発行の1ヵ月前までに、広告の原稿を添えて総務課へ申請してください。
※完成した原稿がない場合でも総務課にご相談ください。
広告申請書の内容を審査して掲載の可否を決定します。
広告料は、1ページの最下段5分の1(約縦4.5cm、横17.5cm)が月10,000円、その半分のスペース(約縦4.5cm、横8.5cm)が月5,000円です。

【お問い合わせ先】 総務課 ☎22-5114

お知らせ

水道局より

水道検針にご協力ください

検針期間 10月1日～8日

検針期間は天候などにより多少ずれる場合がありますのであらかじめご了承ください。

検針人が各ご家庭にお伺いしてメーターを見ますので

- ★メーターの上に駐車しない
- ★メーターの近くに物をおかない
- ★犬はつないでおく など 検針にご協力ください。



「水道料金の集金の廃止」による口座振替の推進について

10月31日をもって、集金人による水道料金の集金を廃止することとなりました。

これに伴い11月より水道料金のお支払いは「口座振替」と「窓口払い」のみとなります。

ぜひこの機会に、便利で安心な「口座振替」にお切り替えください。

なお、「口座振替」を希望される方は直接、金融機関で手続きをお願いします。

口座振替

・手続きに必要なもの

- ①口座番号がわかるもの(預金通帳など)
- ②通帳のお届け印
- ③使用者番号(「領収書」または「水道使用水量のお知らせ」)
※口座振替日は毎月25日です。(土・日・祝祭日の場合は翌営業日)

・手続きできる場所

四国銀行、高知銀行、高知信用金庫、ゆうちょ銀行、土佐あき農協、高知県信漁連各支店

窓口払い

・支払いできる場所

水道局、各出張所、各市民館、四国銀行、高知銀行、高知信用金庫、土佐あき農協

【お問い合わせ先】 水道局 業務班 ☎22-5139

行政相談週間

～ ご相談ください、あなたのまちの行政相談委員へ！ ～

役所の仕事やサービスで、困っていること、分からないことがありましたら、総務省の行政相談をご利用ください。総務省では、多くの皆さんに行政相談を利用していただけるよう毎年10月に「行政相談週間」を設け、各種の行事を行っています。

当市においても、次のとおり、総務大臣の委嘱を受けた行政相談委員が「一日行政相談所」(無料・秘密厳守)を開設しますので、お気軽にご相談ください。

- 日時・場所：10月8日(水) 午後1時～3時 羽根公民館
10月29日(水) 午後1時～3時 室戸市保健福祉センター やすらぎ 2階 第3会議室
- 行政相談委員：中野金夫 山本君子

【お問い合わせ先】 総務省高知行政評価事務所 ☎088-824-4100

10月は「里親月間」です

～ あなたを必要としている子どもたちがいます ～



さまざまな事情によって家庭で生活できない子どもたちがいます。そのような子どもを皆さんの家庭に迎え、愛情を持って養育していただく制度が「里親」です。人のつながりを感じることができる家庭の温かい雰囲気の中で、子どもの健やかな成長をともに見守っていただけませんか。里親に関心のある方は、市役所または高知県中央児童相談所にお問い合わせください。

*里親になるには……

特別な資格は必要ありませんが、県等が実施する養育里親研修を修了し、養育里親名簿に登録された方で、次の要件を満たしていなければなりません。

- 心身ともに健全であること
- 子どもの養育についての理解や熱意と愛情を持っていること
- 経済的に困窮していないこと
- 子どもの養育に関し虐待などの問題がないこと
- 同居人に、虐待などの欠格事由の該当者がいないこと



*里親になるには……

養育里親

保護者のいない子どもや虐待などの理由により保護者が養育することが適当でない子どもを養育する里親です。(研修を受ける必要があります)

養子縁組里親

養子縁組を希望する里親で、特に要件はありませんが、県等によっては研修の受講など独自に要件を設けている場合があります。

専門里親

虐待を受けた子どもや障害のある子どもなど、専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親で、3年以上養育里親の経験が必要です。(専門里親研修を終了し、養育に専念できることが必要です) (研修を受ける必要があります)

親族里親

実親の死亡や行方不明などで、祖父母などの三親等以内の親族が子どもを養育する場合の里親です。

【お問い合わせ先】 生涯学習課 人権教育班 ☎22-5144
高知県中央児童相談所 ☎088-866-6791



～危険は海の向こうからやって来る～

密航防止にご協力を!

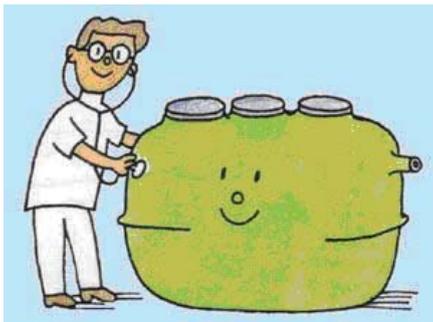
日本に不法に入出国する密航者たちは、日本で働くために密航する者をはじめ、最初から日本で犯罪を行うために密航する者、国家の命令を受けて日本で密かに活動するために密航する者、国際テロ組織によるテロを日本で

引き起こすために密航する者などさまざまです。

このような密航者を水際で阻止して、私たちの住むまちを犯罪のない安全で安心なまちにするためにも、怪しい船や怪しい人を見かけた際には、警察署や最寄りの駐在所にご連絡をお願いします。

【通報・お問い合わせ先】 室戸警察署管内沿岸協力会
室戸警察署
☎22-0110

お知らせ



毎年10月1日は「浄化槽の日」です

この「浄化槽の日」は、浄化槽の設置や管理方法等について定めている浄化槽法が昭和60年10月1日に全面施行されたことを記念して制定されました。

浄化槽は下水道と同程度の汚水処理性能を持つものですが、正しい使い方と適正な維持管理がなされないと、本来の機能を十分に発揮することができません。

- ☆清掃は年1回以上の実施が義務付けられています。市町村長の許可を受けた業者に頼みましょう。
- ☆法定検査は、浄化槽の機能が十分発揮されているか確認する大変重要な検査です。年1回必ず指定検査機関で受けることが義務づけられています。

指定検査機関：高知県環境検査センター ☎088-860-2400
浄化槽に関するお問い合わせ先：安芸福祉保健所 ☎0887-34-3175

【お問い合わせ先】 市民課 生活環境班 ☎22-5126

不法投棄・野外焼却（野焼き）は法律で禁止されています

ごみの不法投棄は、自然環境や地域の景観を損なうだけでなく、将来にわたり悪臭や地下水質汚染などを発生させ、健康や生活にも悪影響を及ぼすなどさまざまな問題があり、不法投棄を行った者に対する罰則は年々強化されています。

特に、水源地や用水路への不法投棄は人命に関わることのある犯罪です。

野焼き行為は、煙、すす、悪臭等により近隣住民に迷惑をかけるばかりではなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康や生活環境への影響が懸念されるほか、火災の原因となることがあるので、絶対に行わないでください。



※「不法投棄」や「野焼き」を見つけたら、すぐに最寄りの警察署
もしくは安芸福祉保健所(☎0887-34-3173)へ通報してください。

【お問い合わせ先】 市民課 生活環境班 ☎22-5126



犬猫引取り日程のお知らせ

- ・生後91日以上の犬または猫1頭(匹)につき2,000円
- ・生後90日以下の犬または猫1頭(匹)につき400円

現金は取扱いできませんので、引取りの際は必ず県証紙をご購入ください。

※上記料金分の県証紙と印鑑と身分証明書を引取り場所までお持ちください。

県証紙売場 ・四国銀行室戸支店 ・高知銀行室戸支店 ・室戸警察署内交通安全協会

【引取り日時】

10月	10日(金)・31日(金)	午前9時~10時
11月	14日(金)・21日(金)	



【引取り場所】 旧室戸保健所(室戸岬町4321-2)

【お問い合わせ先】 安芸福祉保健所(安芸総合庁舎内)(☎0887-34-3173)、市民課 生活環境班(☎22-5126)

引取りされた犬や猫は新たな飼い主が見つかることなく、そのほとんどが処分されます。

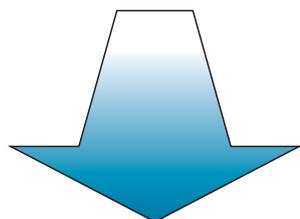
引き渡す前にできるだけ自分で新たな飼い主を探す努力をしてください。

犬の放し飼い、糞の放置、犬猫の遺棄はしないように、また、狩猟犬の適正管理につとめましょう。

☆ 避難勧告や避難指示について ☆

台風11号の影響で、本市でも多くの被害が発生しました。今回の台風では、避難準備情報や避難勧告を発令し、早期の避難を呼びかけました。避難準備情報や避難勧告等について、下記のとおりまとめましたのでご確認ください。

避難情報の発令



危険度(緊急度)が
高まっています

- 避難準備情報**・・・避難準備を呼び掛けるとともに、避難行動に時間を要する人は、避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が高まった状況
- 避難勧告**・・・避難を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況
- 避難指示**・・・前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が高いと判断された状況

市民の皆さんが取るべき行動

避難準備情報

- 避難を開始することができます
- ・テレビやラジオなどからの天気予報や災害情報に十分注意してください
 - ・非常持出品の用意など避難の準備を始めてください
 - ・避難に時間がかかると思われる人は、避難所に避難を開始することができます

避難勧告

- 避難場所へ避難を開始する
- ・落ち着いて避難を開始してください
 - ・ご近所に避難が困難な人がいたら、避難の手助けをしてください

避難指示

○直ちに避難所へ避難してください

当市のホームページより、土砂災害危険区域と高知県防災マップ(津波浸水予想図等)を閲覧することができます。

土砂災害警戒区域・・・<http://www.city.muroto.kochi.jp/hopweb/joho/html/joho00001006.htm>

高知県防災マップ・・・<http://www.city.muroto.kochi.jp/hopweb/joho/html/joho00001005.htm>

「特別警報」とは

気象庁が平成25年8月30日から「特別警報」の運用を開始しました。

特別警報が発表されたら、直ちに命を守る行動をとってください

☆ 防災行政無線の電話応答サービスについて ☆

防災行政無線からの放送が聞き取れなかったときは、電話で放送内容の確認ができます。

防災行政無線電話応答サービス

電話番号が変更となりました。 **22-0177**

- 《留意点》
- 電話通話料は自己負担となります。
 - 放送された内容は、24時間経過すると再生できません。
 - 音楽放送(夕やけこやけ)は、聞くことができません。

第55話

幻の献上珊瑚

我が国で、初めて珊瑚の文字が記されている書物は和名類聚抄である。この書物は平安時代中期に作られた辞書であり、承平年間(九三一～九三八)に、勤子内親王の求めに応じて、源順が編纂したものである。

さて、土佐には古くから下記のように歌われた俚謡(里歌)がある。

お月さん桃色 誰が言うた

あまが言うた あまの口引き裂け

又、

お月灘桃色 誰が言うた

海女が言うた 海女の口引き裂け

この里歌の解釈に付いては諸説ありますが、拙子は、以下のように解釈したい。

初めの句の発句「お月さん桃色」は、水面に映る月が桃色に染まっている様子を吟じたもので、桃色珊瑚の豊かさを誇張したものである、と思われる。

二句目の「お月灘桃色」は、幡多郡大月町の月灘海域を指し桃色珊瑚が多く産することを吟じたものでありましょう。「誰が言った」か、との問い掛けに対して、「あまが言うた・海女が言うた」と答えています。前句の「あま」とは、女の子・良家の女兒・幼子を指し、後句の海女は海に潜って魚介類や海藻等をとる女性であり、生業者が禁漁品を口にすることは無く、あま・誤植である!、と考えられる。

なお「あま」とは土佐の方言である。(高知県方言辞典)

藩政時代から明治四(一八七一)年まで、珊瑚の採取は禁漁され厳しく取り締まっていた事が、「あまの口引き裂け」と、幼児の里歌まで禁じていた事で、計り知れよう。

日本の宝石珊瑚は大別して、白色珊瑚・桃色珊瑚・赤色(血赤)珊瑚の三種類があり、日本人が最も珍重したのは桃色珊瑚である。

土佐に置ける珊瑚の主要産地は、東は室戸半島周辺海域と西は足摺半島周辺海域である。室戸は赤色珊瑚が多く、足摺半島大月町月灘では桃色珊瑚が多く生息した。

文化九年(一八一二)二月、元浦(現室戸市元)の庄屋奥宮三九郎が藩へ差出した口上覚えには、「勢子舟沖合い羽指の文丞が、下ヶ釣船でたまたま大ノ珊瑚樹差上候者二御座候由」『珊瑚に関する最も古い記録』(津呂捕鯨誌)より抜粋、また、南路志にも記述あり。

余影録には「室戸の人或屋幸之丞が天保年間(一八三〇～四三)に室戸岬付近に於いて釣りに方り、偶々珊瑚の其の釣りにかかるをみて、百方考案を加え、遂に創めて、珊瑚網を発見せしを、当時、藩政珊瑚の採採を禁じ之を使用することを得ず。後藩、其の禁を解くに及び、盛んに之が採取に従事し、従って一般に普及し、現今蘭県(県下全て)使用する。云々(土佐資料)」と述べ、珊瑚網を創製した功績を称えている。(参考資料・室戸町史・室戸市史下巻他)

以上、参考資料からして、初めて生業として珊瑚漁を始めたのは、室戸浦の住人、或屋幸之丞である、と資料が語っている。

はてさて、幻の献上珊瑚噺が生まれたのは、大正三(一九一四)年四月半ばの頃であった、という。

とある日、南新町後免の漁師・泉為太郎氏が、室戸岬沖海域の珊瑚の埋もれ礁(珊瑚の生息域)、二十数力所の内、白草に山立てをして、珊瑚漁に掛かった。舟を潮流任せに打たせ四～五十分も経った頃、舟がびたりと止まってしまった。

為太郎は、初っぱなから海底を搔くと、何と情けなやと思いつつも、これも吉報の兆しと思いついて艦艦を取りだした。艦は、幅七寸(21cm)総長さ二十一～二尺(約七メートル)と、一般の艦よりは一回り大きく屈強な身体が求められたが、為太郎は小腕返しに艦捌きも鮮やかにこの艦を操った。

四月と言えど、室戸路は限りなく夏に近く暑い。為太郎の顔から玉の汗が流れ出はじめた。時はどれほど経ったであろうか、そよそよと四月の風が吹き始めた。その風に背を押されたのか、舟足が急に軽く早くなった。為太郎は、底から網が離れたのを機に網を上げる。珊瑚礁は七～八十尋(約105～120メートル)の深さだ。珊瑚網を手繰り上げるには三～四十分掛かるであろうか、艦を押し網を浮かせて手繰り寄せ、そして又、艦を押して網を浮かせ手繰り寄せる。これを幾度となく繰り返すのである。屈強な漁師と言えど、大変な労働である。右舷に、柿渋で染めた麻の珊瑚網が、真っ赤に変わって大木の珊瑚樹を絡ませて上がってきた、という。

それは、直径七～八寸(約22～3cm)、重さ四貫六百匁(17,194kg)の血赤珊瑚であった。

これが大評判に成るのには、さほどの時間を要しなかった。来る日も来る日も毎日見物人が押し寄せた。為太郎は、珊瑚樹が余りにも大きすぎたので、家の中では置くところが無く、床の下の芋坪にゴザを敷いて中に入れ、見物人が来る度に芋坪から出して見せていた。

所がある一夜、室戸町全域が豪雨に見舞われ、津照寺の本堂右脇が崩壊し、尚且つ本堂も崩壊の危機にあり、南新町、室津、郷の住民に全員集合との布告が出た。集まった住民は、御本尊取地蔵に雨の止むのをただただ祈った。その功德か夜が白み掛ける頃には、豪雨も治まり本堂は無事であった。

間もなく解散のふれも出、それぞれ家路に急いだ。その中には為太郎ももちろん居た。

帰り着いた為太郎、何か嫌な予感がした。その予感的中した。いつも珊瑚を置いてある芋坪を覗いてみる。珊瑚樹は一欠片の姿も無く、そこは蛻の殻だった。よくよく覗くと隣境の犬走りか掘り返され、大きな穴が芋坪に通じていた。

為太郎が密かに描いた夢、この珊瑚で小皿を作り天皇陛下に献上することは、儚くつゆと消えてしまった。

桃色・血赤珊瑚は、昔も今も人の心を引きつけて離さない魅惑の珊瑚樹である。



文 / 津室 児 絵 / 山本 清衣

図書館だより

《10月カレンダー》

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11 おはなし図書館
12	13 体育の日	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25 おはなし・県立巡回
26	27	28	29	30	31 館内整理日	

*開館時間

火～日曜日 午前10時～午後6時

*休館日

月曜日・祝祭日・月末日(館内整理日)

*おはなし図書館

11日(土)・25日(土) 午後2時～2時半
図書館1階にて開催します!

11日(土)はたくさんの紙芝居が見れるよ!
お気軽にお越しください♪

*県立巡回図書

25日(土)午前9時半～午後2時まで高知県立図書館の巡回バスがやってきます♪
当館にはない本もあるかもしれませんので、ぜひ皆さんお越しください♪

*新着図書案内

(児童図書)

- ・大迫力!日本の妖怪大百科/山口敏太郎
- ・ぼくはこうして生き残った!①
人食いざめ事件/ローレン・ターシス
- ・生きものラボ!子どもにできる
おもしろ生物実験室/蝦名 元
- ・毎日の生活と支援、こうなってる
ダウン症児の母親です!/たちばなかおる
- ・かがみのなか/恩田 陸

(成人図書)

- ・子育てハッピーアドバイス
笑顔いっぱい食育の巻/松成容子
- ・はじめてのリクガメとの暮らし方/黄木錠二
- ・すぐに役立つ図解とQ&Aでわかる
賠償額算定から民事・行政・刑事責任の有無まで
交通事故の法律とトラブル解決マニュアル128/千葉 博
- ・季節と暮らしを彩る実用おりがみ/小林一夫
- ・老いの入舞いいりま/松井今朝子



*図書館利用案内

- ・予約・リクエストサービス
読みたい本がない!読みたい本が借りられてる!
そんな時は、「予約・リクエストサービス」をご利用ください!
「予約サービス」とは、読みたい本が借りられている場合、その本が返却され次第、ご連絡をさせていただき、優先的に貸出をさせていただくサービスのことです!
人気のある本を読みたい方にはおススメのサービスです♪
- ・「リクエストサービス」とは、読みたい本が当館にない場合、購入を検討させていただいたり、他図書館から取り寄せて貸出することができるサービスです♪
当館にないからといって、諦めるしかないとは限りません!まずはお気軽にお声掛けください。

※ただし、全てのご希望にお答えできるわけではございませんので、予めご了承ください。



「大人の探検 奇祭」
杉岡幸徳 著

日本各地では、その地方ならではの
お祭りが行われているんです……
奇妙な祭り・笑える祭り・恥ずかしい祭り
怖い祭り……ただの祭りではなく
「奇祭」を取り上げた「奇祭」だけの本。
奇祭を知れば、昔の日本の姿が見える!

新着図書オススメ本

わが家のたからっ子



くり ばやし ひ な ちゃん 栗 林 妃 奈 ちゃん

平成25年10月3日生まれ
栗林利奈さんの長女（吉良川町）
「優しく、素直な子に育ってね。」
～母・祖母より～

お知らせ

平成26年4月号より、わが家のたからっ子にお申し込みいただいた方に、図書カード(3,000円分)を進呈しています。
どしどし、ご応募ください。

1才の誕生日をむかえる 室戸市在住 のお子さんで、誕生月の広報に掲載する写真を募集しています。

●11月号募集締切日：平成26年10月8日（H25年11月生まれの子どもさん）

●12月号募集締切日：平成26年11月10日（H25年12月生まれの子どもさん）

※お申し込みが多くなった場合は、翌月号への掲載となることがありますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】 総務課 総務情報班 ☎22-5114

あつまれ！にわかっこ

「にわかっこ」は、ご家庭で子育てをしておられる皆さんに、無料で利用していただく地域子育て支援センターです。普段は佐喜浜保育所内で開設していますが、月に一回、室戸市保健福祉センターやすらぎに出張しています。お気軽に遊びに来てください。

- 日 時：10月9日（木） 午前9時30分受付 10時から講演 11時30分終了
- 場 所：室戸市保健福祉センター やすらぎ 2階和室
- 内 容：講演「絵本は幸せのとびら」・絵本の読み聞かせ
- 講 師：森本ちか先生（絵本の店ココ・サンズの代表）
- お持ちいただく物：子どもさんのお世話に必要なもの一式



【お問い合わせ先】 佐喜浜保育所地域子育て支援センター「にわかっこ」 ☎27-2844

ひとり親家庭のお母さん・お父さんの移動相談を行います

ひとり親の就業のための相談、就業のための各種資格や技能を取得する支援制度についてのアドバイス、そのほかいろいろな悩み事や問題の相談に応じます。事前のお申し込みは不要です。一般の方も可能です。お気軽にお越しください。

- 日 時：10月10日（金） 午後1時～4時
- 場 所：市役所2階 第3会議室

【お問い合わせ先】 母子家庭等就業・自立支援センター
☎088-875-2500
高知市旭町3-115 こうち男女共同参画センター2F



市民館だより

市民館の地域交流教室、デイサービスに参加してみませんか



ビーズ教室



デイサービス保育児交流会

佐喜浜市民館では、今年も7月から8月にかけて「ビーズ教室」と「エコクラフト教室」を開催しました。

室戸市内6カ所の各市民館では、ほかに年間を通して「デイサービス」をはじめ、「手芸教室」、「料理教室」など生活に役立ついろいろな教室講座を実施していますので、ぜひ一度お越しください。日程や内容等については、お近くの市民館へお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
人権啓発課 人権啓発班 ☎22-5115

10月健康推進事業予定表

日	曜	事業名	場所	時間
佐喜浜地区				
21	火	子宮がん検診	佐喜浜生活センター	9:30~10:10
室戸岬地区				
21	火	子宮がん検診	三津公民館 室戸岬老人憩の家	10:50~11:30 13:00~13:40
室戸地区				
21	火	子宮がん検診	保健福祉センター やすらぎ	14:20~15:20
31	金			14:30~15:20
元地区				
31	金	子宮がん検診	元・協地集会所	13:20~14:00
吉良川地区				
31	金	子宮がん検診	JA吉良川	10:30~11:50
羽根地区				
31	金	子宮がん検診	羽根公民館	9:30~10:00
市全体				
2	木	市民交流広場(みんないるか)	保健福祉センター やすらぎ	10:00~15:00
9	木	市民交流広場(みんないるか)		10:00~15:00
15	水	乳児健診4か月 (H26.5.10~H26.6.14生)		(受付)12:50~13:00
		乳児健診7か月 (H26.2.10~H26.3.14生)		(受付)12:45~12:55
		乳児健診10か月 (H25.11.10~H25.12.14生)		(受付)12:40~12:50
16	木	市民交流広場(みんないるか)		10:00~15:00
17	金	子育てひろば		9:30~11:30
21	火	3歳6か月児健診 (H23.2.19~H23.4.20生)		(受付)12:40~13:00
23	木	市民交流広場(みんないるか)		10:00~15:00
30	木	市民交流広場(みんないるか)		10:00~15:00

※健診等の日程は変更する場合があります。変更の際は対象者の方へ別途通知させていただきます。
※子どもの月齢を表記する場合に限り、～カ月を～か月とひらがな表記しています。

日曜・祝日当番医日程表

下記のように当番医を定めましたが、都合によりやむを得ない場合は交代することもあります。
※次の点に十分ご理解いただき、ご協力をお願いいたします。
●原則として、当番医は往診をいたしません。
●急病(傷)者のみとして、一般患者は治療いたしません。
●診療時間は原則として、午前9時から午後5時までとします。

月	日	曜	医療機関名	電話
10月	5	日	宇賀クリニック	22-0512
	12	日	室戸病院	23-2345
	13	月	室戸病院	23-2345
	19	日	室戸中央病院	23-3311
	26	日	松本医院	25-3455

※健康についてのご相談

むろと健康ダイヤル24(24時間・365日対応)
電話番号については保健介護課 健康推進班(TEL.22-3100)にお問い合わせください

※夜間に、子どもの具合が急に悪くなり、受診すべきかどうか迷った時にご相談ください。(365日対応)

こうちこども救急ダイヤル
TEL : #8000 または 088-873-3090(午後8時から翌日午前1時まで)

※電話で年中無休・24時間体制で現在診療中の医療機関の紹介を行っています。

高知県救急医療情報センター
TEL : 088-825-1299

各種相談

※相談は無料
秘密は厳守されます

法律相談

(法律上のトラブル・心配ごとなど)

- 日時 10月2日(木)・16日(木) 13時~16時
- 場所 保健福祉センター やすらぎ 2階 第1会議室
- 相談員 高知弁護士会所属弁護士

※相談は、原則予約制となっておりますので弁護士会(☎088-822-4867)に月曜から金曜日、10時~16時までの間に電話予約してください。

行政相談

(役所の仕事やサービスで困っていることなど)

- 日時 10月8日(水)・29日(水) 13時~15時
- 場所 (10/8) 羽根公民館
(10/29) 保健福祉センター やすらぎ 2階 第3会議室
- 相談員 中野金夫 ☎22-2415
山本君子 ☎25-2104

※相談日以外は自宅で相談に応じます。

人権相談

(いじめ・差別など人権問題に関すること)

- 日時 10月20日(月) 10時~15時
- 場所 市役所2階 第3会議室
- 相談員 室戸市人権擁護委員

年金相談

(加入記録・見込み額など)

- 日時 10月23日(木) 11時~15時 (12時~13時は昼休み)
- 場所 市役所2階 第1会議室
- 相談員 南国年金事務所職員

消費生活相談

(訪問販売・架空請求などのトラブル)

- 日時 10月23日(木) 13時30分~15時30分
- 場所 市役所2階 第3会議室
- 相談員 池田多美子(室戸市消費生活相談員)

巡回ハローワーク

(職業相談・職業紹介など)

- 日時 10月24日(金) 10時30分~14時30分
(12時~13時の間は閉室します)
- 場所 保健福祉センター やすらぎ 2階 第2・3会議室
- 相談員 ハローワーク安芸職員

※雇用保険受給中の方は求職活動実績となりますので雇用保険受給資格者証を、ハローワークを利用されている方は、ハローワークカード(登録票)をお持ちください。

夢ひろば催物案内

室戸市保健福祉センター

※主催者の都合により多少の変更がある可能性があります。ご了承ください。

日	曜	催物名	開演	お問い合わせ先
25	土	第8回 ふれあい医療教室 in 室戸	13:30	高知県立あき総合病院 ☎0887-35-8107
27	月	平成26年度室戸市人権啓発事業 人権劇 千の舞い	13:30	人権啓発課 ☎22-5155

広報むろとへのご意見・ご要望をお寄せください
【総務課 総務情報班 ☎22-5114 ☎22-1120】